

放射 性 物 質 の 測 定 結 果

- 1 試料採取日 平成29年1月12日（木）、13日（金）
- 2 測定場所 新発田広域クリーンセンター及び中条地区塵芥焼却場
- 3 測定対象 焼却灰（主灰及び飛灰）
- 4 測定項目 放射性セシウム濃度（セシウム134及びセシウム137）
- 5 測定機関 一般財団法人 新潟県環境分析センター

6 測定結果

① 新発田広域クリーンセンター

（単位：ベクレル／kg）

	セシウム134	セシウム137		
主灰	5未満	5未満	検出下限値	5
飛灰	5未満	5未満	検出下限値	5

② 中条地区塵芥焼却場

（単位：ベクレル／kg）

	セシウム134	セシウム137		
主灰	5未満	5未満	検出下限値	5
飛灰	5未満	5未満	検出下限値	5

注) 主灰 ごみを燃やして処理する際に発生する灰のうち、焼却炉から排出される灰（燃えがら）をいう。

注) 飛灰 ごみを燃やして処理する際に発生する灰のうち、排ガス出口のろ過式集じん器によって集められたダスト（ばいじん）をいう。
なお、最終処分場に埋立処分する際は、飛灰の飛散及び重金属溶出防止のため、セメントとキレート剤（重金属固定剤）を添加し、固化した状態で埋立管理していることから、環境省の見解を踏まえて、測定値は固化した灰で表示。